

平成 19 年 2 月 9 日

各 位

東京都中央区新川一丁目 17 番 24 号
サムシングホールディングス株式会社
代表取締役社長 前 俊守
(コード番号：1408)

問合せ先：
取締役管理本部長経営企画部長 笠原 篤
(電話番号：03 - 5566 - 5555)
(<http://www.sthd.co.jp/>)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 2 月 9 日開催の取締役会において、下記のとおり臨時株主総会開催のための基準日設定について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会に係る基準日について

当社は平成 19 年 4 月開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 19 年 2 月 28 日(水曜日)を基準日と定め、同日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主をもって、議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 平成 19 年 2 月 28 日 (水曜日)
- (2) 公告日 平成 19 年 2 月 13 日 (火曜日)
- (3) 公告方法 電子公告 (当社ホームページに掲載いたします)

2. 臨時株主総会開催予定

平成 19 年 4 月

3. 臨時株主総会の開催目的について

付議議案については、監査役の選任議案を付議する予定であります。

以上